

施策評価（令和 8 年度）

(様式 2)
施策評価調査

基本政策 1 防災減災・交通基盤			
目指す姿 1 強靱な県土の実現と防災力の強化			
幹事部局名	建設部	担当課名	建設政策課
評価者	建設部長	評価確定日	令和 8 年 7 月 31 日

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①、②】 橋梁の耐震化率(%)	目標			85.1	86.1	87.1	88.1	99.3%	3	
		実績	81.4	83.2	84.8	85.9	87.3	87.5			
		出典: 県調べ	達成率		99.6%	99.8%	100.2%	99.3%			
②	【施策の方向性③、④】 県管理河川の整備率(%)	目標			46.6	46.7	46.8	46.9	100.2%	4	
		実績	46.2	46.4	46.7	46.8	46.9	47.0			
		出典: 県調べ	達成率		100.2%	100.2%	100.2%	100.2%			
③	【施策の方向性③、④】 洪水浸水想定区域の指定件数 (累積)(件)	目標			37	38	39	40	100.0%	4	
		実績	30	34	37	39	40	40			
		出典: 県調べ	達成率		100.0%	102.6%	102.6%	100.0%			
④	【施策の方向性④】 防災対策工事に着手した防災重 点農業用ため池数(累積)(箇所)	目標			4	38	45	52	96.2%	3	
		実績	—	—	3	34	44	50			
		出典: 県調べ	達成率		75.0%	89.5%	97.8%	96.2%			
⑤	【施策の方向性⑤】 橋梁の修繕措置着手率(%)	目標			60	70	80	100	99.6%	3	
		実績	—	48	67	85	93	99.6			
		出典: 県調べ	達成率		111.7%	121.4%	116.3%	99.6%			
⑥	【施策の方向性⑤】 公園施設の修繕措置着手率(%)	目標			48	53	57	60	106.7%	4	
		実績	25	35	50	54	57	64			
		出典: 県調べ	達成率		104.2%	101.9%	100.0%	106.7%			
⑦	【施策の方向性⑤】 長寿命化対策に着手した基幹的 農業水利施設数(累積)(箇所)	目標			12	21	26	38	73.7%	1	
		実績	—	—	12	17	25	28			
		出典: 県調べ	達成率		100.0%	81.0%	96.2%	73.7%			
⑧	【施策の方向性⑤】 漁港施設の修繕措置着手率(%)	目標			53	73	87	100	100.0%	4	
		実績	—	—	57	70	87	100			
		出典: 県調べ	達成率		107.5%	95.9%	100.0%	100.0%			
⑨	【施策の方向性⑥】 自主防災組織の組織率(%)	目標			72.5	73.3	74.1	74.9	96.1%	3	
		実績	71.1	71.2	72.0	72.2	72.4	72.0			
		出典: 県調べ	達成率		99.3%	98.5%	97.7%	96.1%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.22 (b 相当)	4 点 × 4 個 = 16 点 1 点 × 1 個 = 1 点
	3 点 × 4 個 = 12 点 0 点 × 0 個 = 0 点
	2 点 × 0 個 = 0 点
	合計 29 点 ÷ 9 個 (判明済み指標) = 3.22

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 災害に対応できる道路、鉄道等の交通基盤の整備】

- ・災害発生時に、応急対策活動を円滑に実施する上で重要な緊急輸送道路における橋梁の耐震補強や道路法面对策を優先的に進めている。
- ・県・地元期成同盟会・ＪＲ東日本秋田支社の３者による連携協定のもとに、令和６年度に策定した「秋田新幹線と沿線地域の持続的発展プロジェクトアクションプラン」の初年度として、連携を深化させ、アクションプランに基づく取組を実施した。ＪＲが実施した地質調査の結果を受け、計画の実現に向けたスキームの検討を行うとともに、国に対しては財政支援に係る要望活動を実施した（国への要望回数２回（春・秋）、期成同盟会の要望回数２回）。

【施策の方向性② 大規模地震に備えた耐震化の推進】

- ・災害に強く持続可能な下水道システムの構築に向け、下水処理場、下水中継ポンプ場及び緊急輸送路等に布設されている下水道管路施設の耐震化を実施している。
- ・緊急輸送道路上に位置する橋梁を優先して耐震化対策を実施した（対策が必要とされた橋梁数511橋のうち、耐震化済み橋梁数441橋）。
- ・建築物の耐震化について、秋田県耐震改修促進計画を改定し取組の強化を図り、市町村による耐震改修促進計画の策定（改定含む）を支援した。また、市町村による住宅耐震化補助事業と連携した支援を行い、耐震診断29件、耐震改修等５件を実施した。加えて、関係機関へのポスター掲示や県広報等により、耐震診断及び耐震改修の重要性並びに住宅耐震化補助事業の周知を実施し、住宅耐震化の普及啓発を行った。

【施策の方向性③ 頻発化・激甚化する水災害に備えた流域治水対策の推進】

- ・近年洪水被害実績のある河川や、甚大な被害が想定される都市河川等を優先し、計画的に改修等の整備を行っており、令和５年７月豪雨により甚大な被害が発生した太平川（秋田市）については、河川激甚災害対策特別緊急事業等で集中的に整備を行っているほか、馬場目川（五城目町）など７河川では、大規模特定河川事業により重点的に築堤や河道掘削等を実施している。
- ・流域治水の取組としては、近年の豪雨被害を受けて、流域内の関係者が協働して集中的に対策を行う「水災害対策プロジェクト」に基づき、河川管理者が行う治水対策のほか、流域全体で浸水被害を軽減させる取組を進めている。
- ・減災対策の取組としては、県内にある水位周知河川40河川に加え、その他住宅等の防護対象のある266河川（計280河川、うち26河川重複）の洪水浸水想定区域指定を完了したほか、河川の水位や降雨量の情報をメールで配信する「あきた河川メール」について、県公式LINEと連携して利用促進を図った。
- ・森林の公益的機能が低下した保安林において、機能回復するための森林造成等を４地区（3.25ha）で実施した。

【施策の方向性④ 県民の生活と財産を守る安全な地域づくり】

- ・全国的に土砂災害が頻発しており、砂防えん堤等の砂防施設や地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設整備等のハード対策を計画的に実施しているほか、土砂災害防止法に基づく警戒区域指定のための基礎調査に集中的に取り組んでおり、調査結果に基づき区域指定を行うなど、警戒避難体制の整備等に向けたソフト対策を推進し、土砂災害警戒区域を7,985箇所指定している（Ｒ８．３．31現在）。
- ・農業用ため池の決壊等による災害を未然に防止するため、ため池改修工事等を実施した。
- ・天然現象により発生した山地災害の復旧及び未然防止のため、治山施設整備による対策を98地区で実施した。

【施策の方向性⑤ インフラ施設の長寿命化の推進】

- ・公園利用者の利便性、安全性を確保するため、各県立都市公園では「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の修繕・更新等を進めている。
- ・点検により早期措置段階（ランクⅢ）と判定された橋梁について、修繕・更新等の対策を優先的に進めている（対策が必要とされた橋梁数266橋（Ｒ２時点）のうち、対策着手済み橋梁数247橋）。
- ・基幹的農業水利施設の長寿命化を図るため、「基幹水利施設ストックマネジメント事業」により、機能保全計画に基づき計画的に補修工事等を実施した。
- ・漁港施設の機能を維持するため、岩館漁港ほか７漁港（県６、市２）において、施設の長寿命化のための保全工事を実施した。

【施策の方向性⑥ 地域における防災活動の促進】

- ・自主防災組織育成指導者研修会の開催（８市町）、秋田県防災アドバイザーの派遣（37件）、自主防災組織リーダー等スキルアップ研修会を通じ、地域防災を担う自主防災組織のリーダー等が必要な専門的知識や実務能力を習得することにより、地域防災力の向上を図った。また、防災士養成研修講座及び試験の開催により、地域防災のリーダーとなる防災士を養成（65名）した。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.22で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

参考:2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文		大雨、地震等の自然災害への対策が進んでいる				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	5点				2.6%	
	4点				18.4%	
	3点				40.7%	
	2点				21.1%	
	1点				10.9%	
	わからない・無回答				6.3%	
	平均点				2.79	
質問文		防災力の強化に向けた自助・共助の意識が高まっている				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	5点				2.5%	
	4点				18.5%	
	3点				41.9%	
	2点				20.4%	
	1点				8.9%	
	わからない・無回答				7.9%	
	平均点				2.84	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

※2025(R7)年度以前は同様の質問を実施していないため、結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 災害発生時の救助物資の輸送等で重要な役割を果たす緊急輸送道路において、幅員狭小区間や落石・雪崩危険箇所などの整備が十分ではないエリアがある。 ○ 秋田新幹線が走行する田沢湖線（赤淵田沢湖間）は自然災害によって安全性・安定性・定時性の確保に支障をきたすリスクを抱えている。	○ 緊急輸送道路の整備については、優先度の高い箇所から国の補助金等を最大限活用して、拡幅・線形改良等を実施し、法面对策による安全確保を計画的に進めていく。 ○ J R 東日本及び沿線自治体との連携を図り、新しい費用負担スキームの協議を進めながら、国への要望活動等を引き続き行い、新仙岩トンネル整備計画の実現を目指す。
②	○ いまだ耐震基準を満たしておらず、耐震補強が必要な下水処理場等が存在している。	○ 処理場・ポンプ場の耐震化を順次進めるほか、管路の耐震化においては、下水道基幹施設耐震化事業を活用するなど、効果的かつ効率的な手法により対策を講じる。
③	○ 全国的に集中豪雨による被害が激甚化・頻発化しており、県内においても災害発生箇所の整備に多くの費用を要しているため、中小河川の改修が進んでいない。	○ 浸水被害発生箇所の大規模なハード対策と並行し、短期間で治水効果を向上させる伐木や洲ざらい等を推進する。また、住民自らの迅速で適切な避難行動につながる「あきた河川メール」の利用促進を図るなど、地域の防災力強化のためのソフト対策を併せて推進する。
④	○ 豪雨等により土砂災害が激甚化・頻発化しているなか、その対策として望まれている砂防施設の整備が進んでいない。 ○ 近年局地化、頻発化する豪雨や大規模地震等の自然災害リスクが高まっており、未改修の農業用ため池の決壊等により農地・農業用施設に被害が発生している。	○ 砂防えん堤などのハード対策を計画的に行うとともに、土砂災害警戒区域の指定や周知などのソフト対策により地域の防災意識向上を図るなど、総合的な土砂災害対策を推進する。 ○ 施設機能の劣化が進行している、若しくは決壊した場合に下流家屋等に被害が発生する影響度が高いなどの緊急性が高いため池については、ため池工事特措法の期限となる令和12年度までに、集約的かつ計画的にハード対策の着手・整備を進めるなど、防災減災対策の強化を図る。
⑤	○ 高度経済成長期以降に整備された公共土木施設の老朽化が進行しており、修繕・更新等に係る費用が増加している。 ○ 県内各漁港の基本施設（防波堤等）は、築造から長い年月が経っており、老朽化に伴う変状や劣化が進行している。 ○ 県内の基幹的農業水利施設のうち、約5割が標準耐用年数を超過するなど老朽化が進んでおり、10年後には約8割を超える見込みである。令和7年度実績において、長寿命化対策に着手した基幹的農業水利施設の累積箇所数が目標38箇所に対し、実績28箇所にとどまっている。 ○ 公園施設の老朽化が進行しており、修繕・更新等を順次進めているが、工事中は一定期間の利用制限が発生している。	○ 施設毎の優先順位を整理し、長寿命化計画に基づいた修繕・更新等を実施することで、費用の縮減と平準化を図りながら、公共土木施設の延命化を進めていく。 ○ 防波堤等施設の機能維持に向け、更新コストの縮減と平準化を図りながら、計画的な予防保全型の長寿命化対策を進める。 ○ 施設の長寿命化を図るため、基幹的農業水利施設における機能保全計画策定と対策工事を着実に進める。着手数の遅れについてはフォローアップを行う。 ○ 公園施設の利用状況や利用者からの要望等について、指定管理者と情報を共有し、最適な工事実施時期の検討を行うとともに工期短縮にも配慮しながら、利用者への影響が最小限となるよう努める。
⑥	○ 防災に対する意識の地域格差解消には至っておらず、自主防災組織率が著しく低い市町村が複数、存在している。	○ 地域防災の担い手となる防災士を養成・活用することで、住民の防災に対する意識を高めていくとともに、自主防災組織の活動の活性化を図っていく。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「b」をもって妥当とする。